

地域クラブ活動の参加資格の特例

◎地域クラブ活動に所属する中学生

- (1) 地域クラブ活動に所属し、千葉県小中学校体育連盟各支部の予選会または各種目専門部により定められた予選会に参加を認められた生徒であること。
- (2) 千葉県中学校総合体育大会に参加を希望する地域クラブ活動は以下の条件を具備すること。

①千葉県中学校総合体育大会の参加を認める条件

- ア 千葉県小中学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
- イ 生徒の年齢及び修業年限が我が国の中学校と一致している（中学校に在籍している生徒であること）。
- ウ 地域クラブ活動の活動にあっては日常継続的に代表者もしくは指導資格を有する指導者のもとに、適切に行われていること。
【学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する総合的なガイドライン】
(令和4年12月27日スポーツ庁・文化庁発出)の「Ⅱ 新たな地域クラブ活動」を遵守していること。
- エ 千葉県小中学校体育連盟に参加認定（登録）されること。
○当該競技を管轄する千葉県の競技団体（協会・連盟）へ登録されており、千葉県または支部の小中学校体育連盟に参加認定されていること。
※市町村の取組により設置された地域クラブ活動については参加認定（登録）の必要はない。
○千葉県小中学校体育連盟種目専門部に大会参加費（徴収がある種目）を納入すること。
- オ 千葉県中学校総合体育大会及び本大会に関わる各支部予選会、各種目専門部により定められた予選会などにおいて、競技役員や審判など運営上必要な事項に協力すること。
- カ 地域クラブ活動で千葉県中学校総合体育大会・関東中学校体育大会・全国中学校体育大会に参加する場合、在籍中学校での大会参加は認めない。その逆も同様である。
(千葉県中学校総合体育大会・関東中学校体育大会・全国中学校体育大会は1人1種目)
- キ 地域クラブ活動同士による合同チームの参加は認めない。
- ク 地域クラブ活動の参加は千葉県内の競技団体（協会・連盟）に登録してあるチームとする。また支部からの参加については当該競技団体（協会・連盟）の登録地からとする。
- ケ 団体競技における地域スポーツ団体名での出場は1チームのみとする（複数のチームは参加できない）。
- コ 地域クラブ活動は、その組織内に各支部小中学校体育連盟および各種目専門部と随時連絡が取れる部門を設置し、責任者を置くこと。

②千葉県中学校総合体育大会に出場した場合に守るべき条件

- ア 千葉県中学校総合体育大会開催基準を守り、出場する競技種目の大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。
- イ 千葉県中学校総合体育大会参加に際して、地域クラブ活動においては、責任ある代表者・指導者が生徒を引率すること。また、万一の事態に備え、傷害保険等に参加するなどして、万全の事故対策を立てておくこと。

③参加を認めない場合

- ア 千葉県中学校総合体育大会参加申し込みの際して、参加条件に虚偽の内容が判明した場合は参加を認めない。

※この特例は令和5年4月1日より適用する。

※この特例は、各競技専門部における大会参加に関する細則を加えることができる。

※この特例は、今後も検討を続けていく。